

東大阪市教育委員会令和6年1月定例会

1 日時 令和6年1月22日(月)

開会 午後2時00分

閉会 午後3時00分

2 場所 市庁舎18階 会議室1及び会議室2

3 出席者 (委員)

教育長	古川聖登
教育長職務代理者	秦卓宏
委員	堤晶子
委員	山中雅仁
委員	田中宏一

(出席説明員)

教育次長	森田好一
学校教育部長	永吉勝則
社会教育部長	望月督司
教育政策室長	西田幸史
学校教育推進室長	中渕一博
学校教育部次長	出口源一
学事課長	古井幸久

4 議事

【古川教育長】

ただ今から、東大阪市教育委員会令和6年1月定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は秦教育長職務代理者をお願いいたします。

1月定例会開催にあたり、私から一言御挨拶をさせていただきます。

先ほど皆で黙とういたしましたでしたが、1月1日に発生しました能登半島地震により亡くなられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、御遺族と被害にあわれた方々に心より御見舞い申し上げます。

また、年頭より東大阪市の緊急消防援助隊員が、交代で現地の救助・復興活動を行っております。市教育センター指導員1名も、特別職国家公務員として現地で活動しています。さらに、大阪府や他市とともに、被災された高校生を日新高等学校に受け入れることができる旨をすでに発表しています。

それでは、代表で参加した会議報告2件を含めたお話をさせていただきます。1月12日に、62市からなる中核市教育長会の総会と研修会が東京で開催されました。昨年の国への要望について、一定の成果があったことが報告されるとともに、この度の能登半島地震により大きな被害が出た会員市の金沢市と富山市に、中核市教育長会として御見舞金を送ることが決まりました。総会では、避難所の指定に関わらず大きな災害があると、住民は学校に集まる傾向があること、体育館の空調は大変重要であるとの話が出ていました。また、研修会では、文部科学省の堀野初等中等教育企画課長、安井財務課長にご講話いただきました。堀野初等中等教育企画課長は、教育委員会の本来の役割を再認識し、形骸化を防ごうと強調され、総合教育会議も年1回程度ではなく、世の中の大きな動きがあったら開催するなど、活発な議論を首長と行ってほしいと、また、埼玉県戸田市教育委員会の「教育委員会活性化の10の心構え」を紹介され、それを推奨されていました。

- ・ 議事や報告の追認に終始しない。
- ・ 「教育委員は教育委員会事務局の上司である」という意識を事務局がもつ。

- ・事務局が知っていて、教育委員が知らないことがないように、壁をなくす努力をする。
- ・事務局で結論が出ていないことでも事前に教育委員に報告し、共に知恵を出し合う。
- ・教育委員が主体性を発揮できるよう、発言しやすい環境づくりをする。
- ・教育委員会では、必ず教育委員提案をいただく。
- ・事務局は、できるかぎり分かりやすく、丁寧な説明を心がける。
- ・国や県の通知や最新の教育情報を随時教育委員に共有する。
- ・教育委員向けの研修を実施する。
- ・会議資料は5日前までに委員の手元に届ける。

東大阪市教育委員会は、かなりできている方だとは思いますが、引き続き改善してまいります。

また、国の予算としては、教育長会や教育長協議会を通じて要望しておりました、GIGA端末の国庫全額負担が実現したとのこと。さらに、基金をつくることを前提として後年度の支出も保証されました。端末代も4.5万円から5.5万円に、予備機も5%から15%に増加しています。

また教員の性暴力について、「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」が令和4年度に施行され、同意や脅迫などの有無を問わず、該当する教職員は法律違反となり、懲戒免職となることを強調されました。

また安井財務課長は、教育長会等の要望を受け、小学校高学年教科担任制のために2,050人が措置されたこと、教員業務支援員を全国の小中学校等に配置できるだけの規模の予算を確保したこと、35人学級を小学校5年生まで実現したこと、特例定員と言われる教育課題等への対応教員も1,662人に純増させたこと、教師の魅力向上策については、この春にも有識者の具体案が出ること等のお話がありました。

次に、1月19日に開催された大阪府都市教育長協議会総会のご報告です。会議には、大阪府教育庁から柘田市町村教育室長はじめ幹部の方が来られ、次のような話をされました。

- ・府として、不登校対応を強化する。

- ・教員定数の拡充に取り組んでいる。
- ・薬物乱用が小学生にも広がっており、子どもの見守りを強化する必要がある。

また、災害の映像を幼児児童に見せることについては、専門家が注意を促している。

- ・府立高校改革や入学者選抜の在り方についての見直しを進めている。
- ・教員採用選考テストの見直しを進めている。

次に、東大阪市の学校の施設設備につきまして、年頭から中学校等の電子黒板が更新され、夜間中学へも新規導入されました。待望の最新型校務支援システムも、1月から順次仮稼働の予定です。全てが整えば、保護者との連絡や勤務時間管理が改善され、採点なども一部行うことができるようになります。働き方改革の一助になることを期待しています。体育館の空調も、高等学校を終え、年度内には全中学校等で工事が完了する予定です。小学校等については、来年度以降2年間かけて実施予定です。

最後に、社会教育に関しましても、年度当初にリニューアルオープンしたプラネタリウム、野外活動センター共に、順調に利用者が増加している状況です。今後ますますのご利用を期待しています。

私は今年も、教育委員会の委員、事務局職員とともに、全力で学校園や市民を支援してまいります。そして、ともに東大阪市の学校教育基本目標「すべての子どもに生きる喜びとあすをつくる力を」育んでまいりましょう。私からは以上でございます。

それでは、これより議事を進めさせていただきます。

本日の会議でございますが、日程第1「議案第1号 東大阪市内立学校に勤務する非常勤の教育職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定の件」から日程第3「報告第1号 委員会付議事項臨時代理処理の件」までを議題いたします。

それでは、ここでお諮りいたします。日程第2「議案第2号 令和5年度東大阪市奨学生（入学準備金冬募集）決定の件」及び日程第3「報告第1号 委員会付議事項臨時代理処理の件」中、「臨時代理第1号 市立小学校教頭の異動内申の件」につきましては、地

方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項の規定により、非公開とし、他の議案審議ののち、審議いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【各委員】

(異議なしの声あり)

【古川教育長】

御異議なしと認めます。よって、本案件の審議につきましては、非公開とし、他の議案審議の後、審議することといたします。それでは、議案の説明をお願いします。

【森田教育次長】

それでは、議案の説明をさせていただきます。

日程第 1 「議案第 1 号 東大阪市立学校に勤務する非常勤の教育職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定の件」につきましては、大阪府の非常勤講師の報酬支給要領及び特別非常勤講師の報酬等支給要領が令和 5 年 4 月 1 日付で改正されたことに伴い、東大阪市立学校に勤務する非常勤講師及び特別非常勤講師の報酬額について、所要の改正を行うものでございます。

続きまして、日程第 3 「報告第 1 号 委員会付議事項臨時代理処理の件」につきましては、教育長に対する事務の委任等に関する規則第 4 条第 2 項の規定に基づき、臨時代理処理を行ったものの報告でございます。

臨時代理第 17 号「一部職員の退職の件」につきましては、記載の職員の退職にかかる発令について、12 月 31 日付で臨時代理処理したものの報告でございます。

以上でございます。何とぞよろしく御審議のうえ、御決定を賜われますようお願いいたします。

【古川教育長】

それでは、ただいまの日程第1「議案第1号 東大阪市立学校に勤務する非常勤の教育職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定の件」及び日程第3「報告第1号 委員会付議事項臨時代理処理の件」中、「臨時代理第17号 一部職員の退職の件」につきまして、何か御質問、御意見等はありませんか。

【山中教育委員】

一部職員の退職の件について、後任の方は、これからどうされるのでしょうか。

【古川教育長】

後任については、直ちの補充ではなく、来年度当初に向け現在検討されていると聞いております。

【山中教育委員】

当分の間は、空席という理解でよろしいですか。

【古川教育長】

その間は、教育次長を森田教育次長が一括することとしております。

【山中教育委員】

かなりの業務負担があらうかと思いますが、その点はチームで乗り切っていただくということですね。

【古川教育長】

他にございますか。

【各教育委員】

(特になし)

【古川教育長】

それでは、ただいまの日程第1「議案第1号 東大阪市立学校に勤務する非常勤の教育職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定の件」及び日程第3「報告第1号 委員会付議事項臨時代理処理の件」中、「臨時代理第17号 一部職員の退職の件」につきまして、原案のとおり、可決及び承認することに御異議ございませんか。

【各委員】

(異議なしの声あり)

【古川教育長】

御異議なしと認めます。

ただいまの日程第1「議案第1号 東大阪市立学校に勤務する非常勤の教育職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定の件」及び日程第3「報告第1号 委員会付議事項臨時代理処理の件」中、「臨時代理第17号 一部職員の退職の件」につきまして、原案のとおり可決及び承認することと決しました。

それでは、これから審議を行う日程第2「議案第2号 令和5年度東大阪市奨学生（入学準備金冬募集）決定の件」及び日程第3「報告第1号 委員会付議事項臨時代理処理の件」中、「臨時代理第1号 市立小学校教頭の異動内申の件」につきましては、非公開とさせていただきます。傍聴者の方は退席をお願いいたします。

また、議案第2号については、学校教育部にかかる案件ですので、教育次長、学校教育部長、教育政策室長、出口学校教育部次長、古井学事課長以外の出席説明員の方々は退席をお願いします。※傍聴者・説明員退出※——非公開審議——

【古川教育長】

次に、報告をお願いします。「市議会令和5年第4回定例会の審議状況について」の報告をお願いします。

【西田教育政策室長】

令和5年第4回定例会の審議状況について報告させていただきます。資料は、まず報告書をご確認ください。本定例会における代表個人質問は、12月5日（火）から7日（木）に、文教委員会は12月11日（月）・12日（火）に開催され、それぞれ別紙1の審議報告のとおり質疑・質問があり、すべての議案の審議結果につきましては、別紙2のとおりとなっております。

別紙1をご確認ください。主な2点の審議内容と、その他の数点の質問項目について、口頭になりますが報告させていただきます。まず初めに、「2. 主な審議内容」中、代表質問や個人質問、文教委員会の項目にも多数ございます不登校児童生徒の支援につきまして、この質問については、児童生徒を見守りつつ、不登校のきっかけや継続理由に応じて、その環境づくりのために適切な支援や働きかけを行うものであります。今後、学校園への登校を目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的にとらえ、社会的な自立を目指して取り組むべきである、ふれあいオンラインルームの開設等の支援体制を拡充していることは評価すべきところではあるが、より多くの児童の受け入れのため、本事業の周知を徹底するとともに、学習プログラムとさらなる充実を図る必要がある、また夜間中学のオープンスクールや不登校特例校の設置、フリースクールとの連携や利用に係る費用負担など、誰1人取り残されることのないよう多角的な支援体制の確立に向けて、教育委員会が一丸となって取り組んでいくべきであるなどの質問並びに指摘がございました。

次に、自然保護意識の醸成や青少年の健全育成を目的とした野外活動センターについて、リニューアルオープン後の宿泊者数は過去3番目に高く、コロナ禍以前と比較しても増加しているところは評価しているが、子どもたちが利用できるプログラムや学習的な要素を取り入れたプログラムが減少しており、社会教育施設としての役割が希薄になっている、

このことを踏まえ、子どもファーストの視点に立ち、本施設の役割を再確認するとともに、庁内はもとより、大阪府や民間事業者と連携して PR を行うなど、積極的な広報活動による施設活性化に取り組んでいくべきであるなどの質問並びに指摘がございました。

このほか、主には教職員のリフレッシュや子どもたちも利用可能なマザーズルームの有効活用、児童生徒用タブレットの取扱いに係る指導とリユースの徹底、経済的不安を抱える進学希望者への奨学金貸付金制度の周知徹底、学校給食の安定供給と小学校給食無償化に向けた教育委員会の決意、いじめに関するセーフティーネットの拡充、施設一体型義務教育学校の設置も見据えた学校規模適正化の検討、教員やスクールサポートスタッフの増員など働き方改革へ向けた教育委員会としての取組、学校図書館常時開設に向けた学校司書の増員、体育館空調利用プリペイドカード購入場所の増設、青少年センター整備経費にかかる計画的な予算の執行、図書サービス充実に向けた移動図書館の継続要望、東大阪市立児童文化センターのキャッシュレス化や割引チケットなど利便性向上に向けた取組、要保護児童の授業料支援や社会教育施設への招待の検討、留守家庭児童育成クラブにおける減免制度の拡充と指導員資質向上に向けた取組、公民館イベントの充実に向けた予算の確保などの質疑・質問並びに指摘がございました。報告は以上でございます。

【堤教育委員】

ありがとうございます。指摘をいただいたことについて、検討と言いますか、どのような解決を図っていくのか、そういう計画等や、どこまで何を達成していくのか、これらのことに基づいて、やはり計画を立てて、また検証をして、私にとっては、教育委員会と事務局の皆様の間で、物事が決定するプロセスというものが少し見えてこないと思っております。また来年度に向けては、こういうご指摘等を、事務局で考えていただいているプロジェクトと呼んでいいのかわかりませんが、問題解決へ向かっていく点のお話を、様々な場面で聞かせていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

【古川教育長】

ただいまおっしゃっていただいたのはご意見でよろしいですか。

【堤教育委員】

はい。

【古川教育長】

ただいまの報告について、他に御意見・御質問はございますか。

【各教育委員】

(特になし)

【古川教育長】

それでは最後に、その他教育委員の皆様から何か御意見、御質問等ございますか。

【秦教育長職務代理者】

この度、能登で大きな震災があつて、その次の日には航空機の事故がありました。そういう中で、日頃の訓練の大切さに気づかされました。能登で災害が起きた時に、どのように避難するのか日常で訓練等取り組んではいるものの、突然大きな災害が起きた時に、実際に皆がきちんと実行できるのかという点があります。ですが、やはり非常に大事なことは、どれだけ訓練を日頃から行っているかということだと思います。この東大阪市では、どのぐらいの頻度で、災害が起きた時を想定した訓練がされているのかという点と、また災害が実際に起きた時には、例えばこういう蓄えがあつて、こういうふうに対応していきますということ、なんとなく市民の方々は分かっておられるのでしょうか。

【西田教育政策室長】

私に分かる範囲での回答になりますが、基本的には危機管理室が中心になって、避難所の周知のことや、備蓄物資のこと、その入れ替えなどについて、計画的に実施しているところです。ハザードマップや、様々な地域の防災組織等が組織されていますので、そちらの自主的な防災訓練に危機管理室や消防局が関わって、定期的に訓練が実施されているという認識はしております。教育委員会事務局の体制といたしましては、今回の地震においては、東大阪市で震度3、近隣都市で震度4ということでしたので、フェーズ体制がとられるということで、危機管理室の指示のもと、教育委員会としてのスタンバイはありませんでしたが、例えば震度4・震度5で被害が出てくるという状況になりましたら、当然フェーズ体制を組んで、学校施設は避難所になります体育館を有しておりますので、まずは体育館が安全に使えるかどうか、他地方の地震でもありましたが、避難所としては確保していて、空調も整備しているけれども、窓ガラスが割れてしまっていて、施設を使うことができないケースがありましたので、まず安全確認を行う等の体制は常に組んでおります。ハード面と地域の面において、私の分かる範囲では以上でございます。

【秦教育長職務代理者】

学校の授業中に災害が起きた場合、先生方はどのように避難されるのかについて、先生方自身も避難経路は大体把握されておられるのでしょうか。

【中渕学校教育推進室長】

学校園の現場で火災や地震が起こった時に、どのように避難するのかについては、毎年、各学校現場において、避難訓練という形で、それぞれの種類に応じて行わせていただいているところです。その中で、どのような避難経路を使って、安全な場所に逃げるのか、例えば運動場が多いですが、その点については毎年確認をさせていただいています。

【山中教育委員】

今日教育大綱の冊子を頂戴しました。ありがとうございました。この中でも、秦教育長職務代理者からも話がありましたトライ&エラーの精神について、それが反映されていて嬉しいなと思っていますが、このパラグラフのところで、すごく良いと思ったのは、自己選択・自己決定というところなのですが、この点は、我々が昭和の時代に受けてきた教育とは大きく違うと思います。これを浸透させていくために、特に先生方、もしかすると保護者もそうかもしれませんが、どういうふうに浸透させるのかというプロセスをお話いただければと思っています。

【森田教育次長】

子どもたちの自己選択・自己決定ということで、どのように教育として進めていくかについてですが、ご指摘のとおり、私たちの頃は、先生からの指示があって、それを受け身的に学んできたというイメージがあって、ところが、現在においては、主語を先生から子どもにということで、子どもを主語にした学びをどう進めていくのかという点や、令和の日本型学校教育も問われていますし、様々な場面で国からも情報がおりにきているところです。分かりやすい実例を用いますと、コロナが発生した時に、自宅で、とりわけ高校生が家でどのように勉強したらいいか分からない、先生に聞かないと、または先生の指示がないと勉強できないということが起こって、自分でどのようにして学んでいけばいいか分からない状況があるという反省のもとに、やはり子どもたちが自分で考えて勉強していくという、自分で考えて、判断して、何をしていくべきかを考えることが重要だということで、こういう観点については、様々なところで発信されていますし、我々も校園長会や様々な連絡会の中でも、発信しているところでございます。先生方においては、最も多くの時間を占めるのは授業ですけれども、これは理想ではあります。子どもたち自身で問いを立てて、情報を集めて、友達と相談したり、タブレットを使ったり、様々な方法で情報を集めて、それらを自分で考えて整理して、分からない時には分からないと言ったり、逆に友達に教えてあげたり、こういう探究のサイクルを進めていくことで、挑戦や自己決

定を進めていきたいと思っています。キーワードとしては、探求的な学びと、この間取り組んでいます STEAM 教育もそうであると思っています。モノづくりという観点から、自分たちで問いを立てながら、失敗を恐れず取り組んでいくという観点を関連づけながら、東大阪市として進めていけたらと考えています。

【山中教育委員】

子ども自身がどう受けとめているのかがやはり大事だと思っていて、発信する側としてはこういうことをやっているけれども、子ども側としては、例えばアンケートをとってみると、信じがたい結果になっていることや、これは学校現場だけではなく企業でもありますが、人格否定というものがまだまだあるとも考えられます。やはり子どもがどう受けとめているかという点が、すなわち現場でどのように解釈されているのかだと思います。例えば会社であれば、社員のアンケートでは、上司がきちんとフォローしてくれるか等の項目がありますが、ヒアリングをしながら、どういうふうにより自己決定・自己選択しているよという思いを、皆さんが持っているまたはそういう人が増えているのかを、どのように分析していこうとしておられますか。

【森田教育次長】

人の自己選択・自己決定に関わることで、自ら主体的に授業に参加しているという点では、例えばアンケートについては、学びのトライアルアンケートで数値を測っていますので、1つの指標として使いながら分析しております。現場に対しては、常にそういうメッセージを、指導主事が現場に行って指導・助言する時に発信している状況です。具体的なアンケートの内容については、この場ですぐにお答えできませんが、主体性を問うような質問は行っていますので、それらを分析しながら進めているという状況です。

【山中教育委員】

よろしく申し上げます。色々な場面で、自己選択・自己決定が、この目指すべき教育の

姿であるウェルビーイングに繋がることもありますので、その点は既に取り組んでいらっしゃると思いますけれども、引き続きよろしく申し上げます。

【堤教育委員】

先ほど教育に関係する色々な事項の決定の仕方について申し上げましたが、教育委員会という言い方というか、教育委員会と教育委員会事務局という形できちんと分けた方が良いと思っています。事務局の方で、本当に色々な仕事をしていただいておりますから、感謝しかありませんが、その中で、やはり事務局として機能させていただいている点と、私たち教育委員会は、教育長、教育長職務代理者、3人の教育委員という構成であるかと思っています。教育委員会と事務局との間、他市の機構図等を見ましても、教育委員会と書いて、そこから線を引いた先に事務局がある形もありますし、一方で事務局という表現がない市もあります。東大阪市の組織図と、教育委員会のホームページの中から組織図を確認できるところと、学校園の位置が少し違う表現になっているかと思っていますので、一度確認していただけたらと思います。もう1点は、今申し上げている教育委員会と教育委員会事務局と、もう一つは、現在は校園長会という名前では呼ばれていないのですよね。

【森田教育次長】

校園長会は校園長会で、自主の集まりということで・・・

【堤教育委員】

その校園長会の長たる先生方の会議は、月1回ぐらいに開かれているのですか。そこで、お話されていることや、決まっていること、そういうことも私たちは分からないので、先ほど国や府、市のアンケートで、先生方はどう思っていますか、どんなことで困っておられますかみたいなことも、多くのアンケートをとっていただいて、対応していただいているのですけれども、これから令和6年度に向けては、変わっていく部分、特に日新高校のことも変わっていくかと思いますが、高中小幼稚園こども園、そういう連携についてもと

でも大切なのではないかと考えていまして、日新高校についても、中学校の先生方のご理解といたしますか、今までも一生懸命やっていただいて、協力してきていただいて、日比野先生も5年間校長先生を務めてくださって、様々な中学校の校長先生が校長をお務めになっただけのことですので、高校・中学校・小学校・幼稚園、校園長会との接点を、なんとか事務局で持たせていただくようなことができるのか、どういう形であるかについては、私も全く分かりませんので、またご提案いただきまして、私たち教育委員会、教育委員会事務局、それから校園長会の大人たちが、子どもたちの周りを囲って、この子どもたちが、教育次長がおっしゃる探究的な学びによって大きく成長して、これからの未来を生きていくということを、活発に取り組んでもらえたらいいなと思います。

【古川教育長】

私の方からも、まず組織図については確認させていただきます。また教育委員会における事務局と教育委員会とのあり方につきましては、冒頭の挨拶でも述べましたとおり、他市の事例等もしっかりと把握しながら、より情報提供の点について改善をしていき、また教育課題についても、しっかりと教育委員の意見を踏まえて協議していくということを、一定の改善を図る必要があると思っています。私は教育委員会の者であり、事務局の統括をしておりますので、しっかりと橋渡しをさせていただければと思います。

【田中教育委員】

先ほど、堤委員がおっしゃったように校園長会の雰囲気等は、本来であればもっと知っておくべきではあるのですが、なかなか把握できてないところがあるので、今年度は、もしよければ、何かしら一緒に参加させてもらうことはできないかなと思っています。わざわざ教育委員ですとなると、段取り等が色々大変になってしまうかもしれませんので、さりげなく事務局と一緒に参加させてもらうだけでも、何かをさせてもらえたら、雰囲気や言葉のニュアンス等も分かりやすいと思いますので、そういった会議にも今年は参加させていただきたいなと思いますので、検討してもらえたらと思います。

【中渕学校教育推進室長】

校園長先生方の会議として、教育委員会が主催するものとして、教育施策連絡会という形で毎月行っています。ただ、コロナ禍を経て、毎月の開催ではありますが、参集型のものとオンラインを使ったオンデマンド型ということで、集合するのは年間で数が限られているのですが、そういった教育施策連絡会という場と、校園長先生方が、自ら任意の団体として作っている校園長会がありますが、そちらの方につきましては、例えば、小学校は小学校で、中学校は中学校で、幼稚園は幼稚園でというふうに集まっておられますけれども、その点については、あくまでも任意で集まっているものでありますので、直接の開催に関して、我々が何か指示しているものではございません。また、教育施策連絡会の日程等については、情報提供をさせていただければと思います。

【田中教育委員】

任意の会議については、教育委員会事務局は参加してないのですか。

【中渕学校教育推進室長】

教育委員会の方から事前に事務連絡をする必要があれば、こちらの方からお願いして会議に行かせてもらうこともありますし、逆に校園長会から教育委員会に、この事について説明してほしいということがあれば、会議に出向く場合もございますが、基本的に出席というものがあるものではございません。

【古川教育長】

情報提供ということなのですが、基本的に小中学校・高等学校・幼稚園こども園のリーダーの方々が、教育委員の顔を見たことがないというのはおかしいと思っていて、ただお忙しいとは思いますが、1年に1度はご紹介ということで参加させていただくような方向で検討させていただきたいと存じます。

【山中教育委員】

ぜひお願いします。日程については、年間スケジュールみたいなものはありますか。1ヶ月前とかであるとなかなか厳しいので、できれば年間的なスケジュールをお示しいただけますと、計画が立てやすいです。

【中洲学校教育推進室長】

教育施策連絡会の日程については、4月上旬には、1年分のスケジュールが決まっております。4月分につきましては、今年度末でも決定しますので、分かり次第ご連絡させていただきます。

【古川教育長】

基本的に教育委員会の会議は、他市でも、市民に色々なことを知ってほしいということで、場所を固定的に考えず、柔軟に考えて、非常に工夫をされているところがございませぬので、そのあり方そのものもご提案いただければ、また検討させていただければと思ひますし、できるだけ御負担がないようにさせていただきたいと存じます。

【田中教育委員】

東大阪教育委員会事務局は、結構色々なイベントや取組等を行っている方だと認識しています。取り組んで当たり前というか、うまくいっても褒められず、失敗したら指摘されてしまう感じではあるかもしれませんが、やはりトライ&エラーを謳っていますから、エラーを恐れずにチャレンジしていく必要があるかと思ひます。教育も色々変わってきていますから、今年度も東大阪の教育がさらに発展するように、私も気を引き締めて、皆さんと一緒にやっていきたいなと思ひていますので、よろしくお願ひします。

【古川教育長】

他にございませぬか。

【各教育委員】

(特になし)

【古川教育長】

それでは、本日の会議はこの程度でとどめたいと存じますが、御異議ございますか。

【各教育委員】

(異議なしの声あり)

【古川教育長】

御異議なしと認めます。

それでは次回の教育委員会議の日程を事務局よりお願いします。

【事務局】

次回の教育委員会議につきましては、令和6年2月19日(月曜日)午後2時より開会する予定にしております。

【古川教育長】

それでは、これもちまして、東大阪市教育委員会令和6年1月定例会を閉会いたします。委員の皆様方、また、御出席の皆様、大変御苦勞様でした。

会議録署名委員

東大阪市教育委員会教育長	古川 聖登
東大阪市教育委員会教育委員	秦 卓宏